

【申請者関用】セーフティネット5号（イ-②） 必要書類チェックリスト

※ボールペンで記入をお願いします

※複数経営しており、主としている業種が指定業種になっている場合は、この様式を使用してください。

申込人

<令和5年3月改正>

※提出前に口にチェックを入れ、産業課へ提出して下さい。

必要書類	【チェック項目】		申請者用 チェック欄	産業課用 チェック欄
①認定申請書 2通 (1通コピーでも可)	・ 事業実態が犬山市内にあるか		<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>
	・ 主たる業種（注2）及び申請理由（注3）が記載されているか		<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>
	・ 主たる業種と企業全体の減少率がそれぞれ【5%以上】か		<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>
	・ 主たる業種及び企業全体の直近3か月の売上高【A】と直近3か月に対応する前年3か月の売上高【B】の両方が記載されているか		<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>
②売上高等報告書	・ 主たる事業が属する業種（※1）が日本標準産業分類の細分類業種で記載されているか		<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>
	・ （表1）に営んでいるすべての業種名（細分類名）及び細分類番号、最近1年間の売上高、構成比が記載されているか（指定業種ではない業種も記載） ※各業種の最近1年間の数字を確認できる書類が必要（法人事業概況/月別売上表等で確認できれば必要なし）		<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>
	・ （表2）で記載する直近3ヶ月は、実績の数字になっているか ※11/11に申請を行う場合、最近3か月として10、9、8月の売上が記入されていること（ただし、10月の売上が未集計の場合のみ9、8、7月の売上でも可）		<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>
	・ 比較対象月が前年同月になっているか ※一昨年との比較×		<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>
	・ 合計額【A, A' / B, B'】が記入されていて、主たる業種及び企業全体の売上高の【減少率が5%以上】であるか ※小数点第2位切り捨て		<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>
	・ すべての金額の数字は、【税抜き】または【税込み】で統一されているか		<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>
	・ すべての金額の数字は、【端数の統一】がされているか		<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>
③最近1年間の売上高を確認できる書類	・ 試算表、売上台帳等の写し または 月別売上表（手書きでも可） ※直近の実績が含まれていること。		<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>
④最近3ヶ月の売上高を確認できる書類	・ 試算表又は売上台帳等の写し ※企業全体と主たる業種の金額それぞれが分かるもの		<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>
	上記書類がない場合			
	・ 月別売上表（手書きでも可） ※企業全体と主たる業種の金額それぞれが分かるもの		<input type="checkbox"/>	
⑤前年同期の売上高を確認できる書類	法人	・ 法人事業概況説明書添付の月別売上 ※1円単位で記載する場合は、1円単位まで分かる資料を添付する必要あり ※企業全体と主たる業種の金額それぞれが確認できなければ、確認できる書類を添付する必要あり	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>
		「法人事業概況説明書添付の月別売上」が無い又は白紙（白紙の場合も証明のため白紙を添付）の場合 ※その他売上高が確認できない場合/申告した指定業種の売上高が独立して決算書等に記載されていない場合		
	個人	・ 月別売上表 ※企業全体と主たる業種の金額それぞれが確認できるもの	<input type="checkbox"/>	
		・ 青色または白色申告決算書+収支内訳書 ※1円単位で記載する場合は、1円単位まで分かる資料を添付する必要あり ※企業全体と主たる業種の金額それぞれが確認できなければ、確認できる書類を添付する必要あり	<input type="checkbox"/>	
⑥直近の状況を確認できる書類	法人	・ 直近の貸借対照表及び損益計算書	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>
	個人	・ 確定申告書	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>
⑦指定業種に属する事業を営んでいることが分かる書類	・ 企業ホームページ、会社案内（パンフレット）、請求書、領収書、チラシ、写真等		<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>
⑧許認可証（写し）	・ （許認可を要する事業を営んでいる場合）有り ※有効期限内のもの		<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>
	・ 必要ないため無し		<input type="checkbox"/>	
⑨商業登記簿謄本（写し可）	・ 発行後1年以内のものか		<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>
	・ 目的の欄に、現在営んでいる事業として当てはまるものに○が付けてあるか ※営んでいる業種によっては、許認可証が必要		<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>
	・ 個人のためなし		<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>
⑩委任状	・ 本人のため必要なし		<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>
	・ 申請者の押印・金融機関名・支店名・担当名・金融機関印があるか		<input type="checkbox"/>	
【指定業種について】 ※調べ方：産業分類→指定業種				
○産業分類	・ 記載されている細分類の業種と実際営んでいる主たる事業の内容が一致しているか（日本標準産業分類参照）※HPに外部リンクあり		<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>
○指定業種	・ 主たる業種（細分類業種）が指定業種になっているか		<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>
セーフティネット信用保証料補助金の申請について（ご案内）				
○セーフティネット信用保証料補助金	セーフティネット（環セ）又は経営安定関連保証の制度を利用する場合、貸付日から3か月以内に信用保証料補助金の申請書の提出をお願いします。		了解しました <input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>